

宿毛市と連携し森林作業道の整備により孤立状況にあった^{げんじゆうやぶ}還住藪地区の生活道を確保

平成 30 年 7 月 30 日
四万十森林管理署

- 1 平成 30 年 7 月豪雨により、高知県宿毛市の市道京法線が橋梁の橋脚の沈下により通行止めとなり、橋上町^{げんじゆうやぶ}還住藪地区が孤立状態となりました。
- 2 このため、宿毛市と四万十森林管理署が連携し、宿毛市道京法線の迂回路として、
 - ① 四万十森林管理署は、惣師山^{そうしやま}国有林を縦断する森林作業道と保安林管理道を整備し、7 月 25 日に作業を完了するとともに、
 - ② 宿毛市は、惣師山^{そうしやま}国有林までの民有林内の森林作業道を整備し、7 月 28 日に作業が完了し、国有林内の森林作業道との連結が完了しました。
- 3 これにより^{げんじゆうやぶ}還住藪地区に、県道 4 号線から国有林・民有林双方の森林作業道を経由して、一般車両でアクセスすることが可能になりました。7 月 30 日、宿毛市と四万十森林管理署は、車両走行の安全性を確保するための暫定供用協定書を締結しました。
- 4 四万十森林管理署は、引き続き、国有林・民有林双方の被害状況の把握と早期復旧に全力で取り組んでまいります。



整備された国有林内の森林作業道



民有林・国有林の森林作業道の接続部分
(左：民有林、右：国有林)

暫定供用区間位置図
 (市道京法線迂回路)
 高知県宿毛市橋上町楠山
 S = 1:50,000

暫定供用区間 3.6km


間伐の区域

保安林管理道
 【延長0.9km,幅員3.6m】

森林作業道
 【延長2.7km,幅員3.0m】

県道4号線

市道京法線
 橋梁損壊箇所

凡 例	
民有林林道	
保安林管理道	
森林作業道	

